

会 議 録

会議の名称		第9回つくば市不登校に関する児童生徒支援検討会議	
開催日時		令和4年（2022年）10月13日 開会 13:30 閉会 15:30	
開催場所		本庁舎2階 防災会議室2・3	
事務局（担当課）		教育局学び推進課	
出席者	委員	森田充教育長、柳瀬敬委員、倉田廣之委員、和泉なおこ委員、成島美穂委員	
	その他		
	事務局	<p>教育局</p> <p>局長 吉沼正美、次長 飯泉法男、次長 久保田靖彦</p> <p>学び推進課</p> <p>課長 岡田太郎、参事兼教育相談センター長 久松和則、</p> <p>課長補佐 東泉学、主任 淀純一郎、主任 巾崎一真</p>	
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数 8人
非公開の場合はその理由			
議題		不登校に関する児童生徒支援の検討	
会議録署名人		確定年月日	年 月 日
会議次第	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度、令和3年度不登校児童生徒学習支援事業協働実施に関する検証について ・今後の不登校に関する児童生徒支援のあり方の検討について 		

○教育長

ただいまから第9回つくば市不登校に関する児童生徒支援検討会議を開催いたします。本日も大変お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。本日は次第にありますけども、2つ大きな柱がありまして、一つは、2年度、3年度の不登校児童生徒学習支援事業協働実施に関する検証です。二つ目が今後の不登校に関する支援制度の検討ということになります。早速ですが、案件に入ってまいりたいと思います。

本日の会議も、つくば市附属機関の会議及び懇談会等の公開に関する条例及び施行規則に基づき、原則公開することとしたいと思いますので、委員の皆様には、ご了承願いたいと思います。

それでは案件1「令和2年度、令和3年度不登校児童生徒学習支援事業協働実施に関する検証について」を協議いたします。まず資料1の検証報告書案について、学び推進課から説明をお願いします。

1 令和2年度、令和3年度不登校児童生徒学習支援事業協働実施に関する検証について

○事務局

検証報告書について簡単ではありますが、説明させていただきます。資料1をご覧ください。令和2年度、令和3年度不登校児童生徒学習支援事業協働実施に関する検証報告書案として、皆様の机の上に挙げさせていただいております。今まで検討会議の中でも、アンケート結果、それからヒアリングの結果等でいろいろな取組の状況はお話をして参りました。それを、この検証報告書という形でまとめさせていただいております。全てを読み上げる時間はございませんので、主のところだけ簡単に説明させていただきます。

全般部分については、アンケート結果、それからヒアリング結果が載せてありますので、この資料の11ページをご覧くださいと思います。今回のこの事業

に関する分析になります。11ページの真ん中辺、(2)番の事業の分析という部分、このところから簡単にお話をさせていただきたいと思います。

まず学習支援についてですが、この事業については、児童生徒一人一人の希望や到達度に寄り添い、教科学習に拒否反応を示す児童生徒に対しても、一人一人に寄り添って工夫して支援に当たっていたということが、分析として分かっています。それから、むすびつくばの中にフリースペースと学習スペースが設けられていて、ゆっくりと思いつきに時間を過ごす児童生徒がいて、そういった子供たちに対応できていたということが判明しております。また、表現活動、スポーツ、話し合い活動、サークルタイムといった学習指導や学習支援、学習活動以外の活動の場面も積極的に設けられており、不登校児童生徒にとっては大変過ごしやすい環境だったと思われます。協働事業者は、利用者の期待に応えられるような学習支援活動を提供していたと考えております。

続いて②番の新たな支援方法の構築ですが、当然むすびつくばさんは歴史もありますので、これまでに蓄積した指導のノウハウを生かして、一人一人の特性に応じた学習支援を行うことができていました。これまでには対応が難しかった、多くの利用者、それから保護者のニーズにも応えることができたかなと思われます。ただ、アンケートから、在宅でも個人に合った学習をしたいというニーズがあることも確認できたと思います。

続いて③番、居場所の提供、心理的な居場所づくりですが、こちらに関しては、むすびつくばが良かったこととして、スタッフの対応が優しいこと、これを挙げていたアンケート結果が非常に多かったと思います。そのポイントはやはり、子ども目線で対応してくれていたために、信頼関係が築けていたと考えられます。また室内の環境として、ベッド、それからボードゲーム等、そういったものを配置することで、より子どもが落ちつける場所や環境が提供できたこと、それから、子ども同士がコミュニケーションを取りやすい環境を整えることができたと考えられます。

続いて④番の教育相談に関して、こちらの事業では月1回、保護者同士の交流と経験の分かち合い等を目的とした親の会を開催をしていました。保護者の率直な思いを話し、それを丁寧に受けとめられるようにすることで、保護者の心理的な安心安全というものが確保されたのではないかと考えます。また、臨床発達心理士や公認心理師等の専門家に依頼して、定期的な教育相談を実施することで、保護者同士で交流できる場を設けるなど、子どもたちだけではなくて、保護者に対しての支援も充実したということが分かっております。

それから⑤番、通所日数ですけれども、当初、15人程度ということでスタートしましたが、令和3年9月より30名の児童生徒が通所することになりました。多くのニーズに対応するために、施設の規模もあつたためなのですが、20名の受入人数の週2日コースという2コース体制で対応しておりました。より多くの子どもたちに対応したということですが、利用者、保護者の方からは、もう少し日数が増えるとありがたかったというような声も寄せられておりました。

続いて⑥番、連携体制のところですが、仕様書上で、連絡会議を開催するということでしたが、一度しか開催できませんでした。やはり、ノウハウであったり、課題であったり、こういったものを共有し、より多くの児童生徒の支援につなげるためにも、もっともっと積極的な連絡会議が必要だったと考えます。

また、協働事業者と学校の間で連絡を取り合う時間帯の問題で、なかなか連絡連携が取れないことが判明しました。学校での様子、それからむすびつくばでの様子、児童生徒の特性、支援の経緯、学習の進捗状況、そういった内容について両者でしっかりと共有することで、より一体的で効果的な子供たちの支援に繋がると考えます。ですから、学校と良好な連携体制というのは、今後十分に確保していかなければならないと考えております。

この後の協働事業の成果と課題というところが書かれております。簡単に課題だけ、私の方から紹介をさせていただきます。(3)番の協働事業の成果と課題のところ、まず①番の学習支援ですが、不登校児童生徒の支援や発達障害等の対

応を、専門的かつ継続的に行ってきた協働事業者の知見や事例を、市内全体で市内全校で共有することが重要であると考えています。先ほども連携体制が不十分であったという話をしましたが、この部分を市全体で共有することが重要であり、今後の課題であると考えております。

また、学習支援に要する経費について、様々な支援が必要であることが、今回検討会議を重ねる中で見えてきました。様々な支援方法があるかと思います。その支援方法や支援に要する支援員さんであるとか、そういった人数についても、もっともっと細かい部分を詰めていかなければいけない部分もあると思います。詰めていく中で、今回の協働事業を参考にしていく必要があると考えております。

それから②番の新たな支援方法の構築ということで、その中の一つに、オンライン支援があると思います。先ほども保護者の声ということで紹介させていただきましたが、家庭での支援を求めている声があり、そこにはオンラインも一つの手だてであると考えております。オンライン支援も選択肢の一つとして、必要であり、その体制を整えていく必要があると考えております。

続いて③番の居場所の提供ということで、心理的に安心できる居場所づくりになると思います。不登校児童生徒の学習支援に対するニーズが高いということが確認できました。アンケート結果からも、学習が心配であるとか、勉強がちょっと不安です、そういった声がたくさん寄せられたことは、前回、前々回等のアンケート結果でもお知らせをしたとおりです。ただ、当然学習支援だけではなくて、安心できる居場所、そういったものも提供をしなければならないということも、アンケート結果から判明したかなと思います。そうなりますと、やはり不登校児童生徒の個性というものはそれぞれであり、その個性に応じた支援が求められるかと思います。不登校児童生徒に対しては、個人に寄り添い、心の状態やニーズを把握して考えた支援策が重要であると考えます。学校に行きにくくなった児童生徒に対して、校内に落ちつける場所、そういったものを設けて、児童生徒の話

を聞いてあげられる大人を配置する。こういった施策、環境を整えるということが非常に必要であり重要であると考えます。

続いて④番の教育相談です。教育相談や保護者同士の交流、これも今回のアンケート結果等から分かったことです。保護者が1人で悩みを抱えずに支援することができるために、相談や話ができる場、そういったものをできるだけたくさん持って、いつでも広く相談できるということが、保護者にとって非常に重要であるといったことも、今後課題であると考えております。

⑤番、通所日数ですけれども、やはりより多くの希望者を受け入れ、さらには、週4日通いたい、そういった要望に応えるためには、場所であるとか、スタッフの人員であるとか、どういった人数や広さが適切であるか、この後の検討会議の中でも、この部分については、具体的に細かく検討をいただくことになっていくかなと考えております。

続いて⑥番の連携体制です。こちらについては、先ほどの分析の方でもお話をしましたが、今回のこの事業を検討した中ではやはり一番課題があったのではないかとと思われるところです。施設と学校が情報を共有し、有効に活用することで、一人一人に合った最善の対応策に近づくことができると考えております。学校での見方、施設の見方、家庭での見方、いろいろな見方がありますから、それぞれの見方を結びつけることで、その子に合った最善の策を、極力提供できる、支援してあげることが大事なかなと思います。そのためにも、やはり定期的な連絡がとても重要であり、つくば市として働きかけていくことがとても大切であると考えております。当然、円滑な連携を図るためには、学校と施設との連携体制の構築も必要ですので、学校、それから施設だけに任せるのではなくて、つくば市として、その連携に関わりながら、より良好で適切で、そして密な関係を築いていけると良いと考えております。

最後の課題になりますが、プロポーザルを行った際に、募集要項、それから仕様書を示した上で、事業者を募集していました。ただ、不登校支援の経験が長い

協働事業者にとっては、児童生徒を支援するために具体的な内容が不十分であったと感じていたようです。やはりこの部分については、先ほどの連携体制にまた戻ってしまいますけれども、より緊密なコミュニケーションであるとか、連絡とか、そういったものが今後さらに重要になってくると考えております。

少し長くなってしまいましたが、検証分析、そして課題を述べさせていただきました。全てお話ができませんでしたので、改めて不足の部分については、この書類というか、報告書の方で文字を追ってご理解いただけたらと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○教育長

それではただいまの説明に対して、質問、気になるところを伺って、次にご意見があればという形で進めたいと思ひます。まず気になる点、そして質問がありましたらお願ひしたいと思ひます。

○委員

具体的な質問というより、まず1つ目はスケジュール。最終的にどこにいつ提出することを想定しているのか教えていただきたいです。

○事務局

この検証報告書の提出については、今月中には出せればと考えております。

○委員

どこに提出することを想定しているのかが、非常に気になります。

○事務局

基本的には公開するというところで考えています。

○委員

もう1点よろしいですか。以前お尋ねしたことがあったんですけど、第三者の評価はまだ得ていないと考えてよろしいでしょうか。要は、自己評価も非常に大事で、まず振り返りというか省察から始まると思うんですけど、同時に甲と乙両方がそれぞれ自分を振り返ってそれを甲と乙が両方見て、この協働事業がどう

だったのかという部分がすごく大事だと考えるのですが、第三者の評価はどのように考えてらっしゃいますか。

○事務局

今回この検討会議を進めていく中で、色々な資料等をその都度作り、提案させていただいております。以前にも検討会議の方でおいでいただいていた筑波大学の飯田先生の方には、随時この資料の方は、メール等で送らせていただいて、感想をいただいたり、ご意見をいただいたりして、それも反映させた上で、報告書の方は作らせていただいておりますので、一つは飯田先生の外側からの視点というものを入れていると考えております。

○委員

分かりました。引き続きよろしいですか。飯田先生は心理系がご専門なので、こういう制度とか事業、教育に関する事業がちょっと専門外なんですね。なので、もう少し、まさにここにピンポイントを専門としている学識経験者に見てもらうことが大事かなと私は思っています。

○委員

私はこの検証報告書はよくまとまったんじゃないかなと思ってます。リヴォルヴの自己評価も含め、市の方も対応のポイントがよく見えてきているんじゃないかと思います。外部検証ということを経験されたのですが、教育委員会の教育委員は、教育長は別ですけど、教育委員は行政職ではないということで、第三者的な立場でこれを見る立場で、評価する立場なんじゃないかななんて思うんですけどね。もちろん、学識経験者は学識経験者の意見はあると思いますが、近い立場にあって、第三者評価できるのは教育委員じゃないかなと。第三者というのは、事業者と市と、その以外ということですよ。

内容なんですけど、どうしても各コース20名、合計40名のところが、表現が統一してないんですよ。14ページでは、通所日数のところ、各コース定員15名、さらに、年度途中から各コース定員20名って書いてますね。ここで定員と書いた

以上、4 ページ 5 番の受入定員のところの、各20名の合計40名定員ということになると、20名定員と40名定員、両言葉使っちゃってるんですね。

常識的に考えますと、1日に何人受け入れられるかというのが、定員だと思うんです。施設の広さとか、人員配置に関しては、1日に何人受け入れられるかが定員なので、4 ページの方は定員が20名、受入人数は40名という形で書いた方が正確ではないかと思います。つまり4 ページと14ページの定員の扱いが違っているということですね。統一した方がいいかな。

その上で事業費が令和2年度が半期で883万、令和3年度は1年間で1,464万ということで、単純に考えると、倍額になっているはずなんですけど、減額されていると、減額になっているんですね。その辺の市の判断が、どういうところにあったのかは、この中では読み取れないんですけど、分かりますでしょうか。単純に倍にはなっていないってことですね。

○事務局

積算をするときに、事業者の方からも上げていただいて、そういった数字も使いながら確かこの数字は、記憶が確かじゃなくて申しわけないんですけども、それでこの数字を出した記憶はあるんですけども、ただ単純に倍をしたというよりは、3年度に入るときに、積算を事業所にしていただいてその数字も参考にして、数字を出した記憶があります。

○委員

なおかつ、15名から定員20名と考えた場合でも、定員数が増えてるわけで、利用者も増えているんですね。増えているけど、積算が減額になったのは、何らかの理由が知りたいなどは、思いますけどね。つまり今度新しくもう積算根拠を確立していこうとしていると思うんですけど、元になるところはどうなんだっただろうっていうのが気になります。今となってはそれを振り返るしかないと思うんですけど、データと積算根拠は、内部であるわけですね。

○事務局

記憶も確かじゃないんですが、確か出していただいて、それに基づいて、数字を出したという記憶があるんですけども。

○委員

おそらく、むすびさんとしては、もっと人件費出したいとか費用がかかるという意識だったのではないかと思うんですけど。もしシーリングに引っかかっちゃったのか何なのか。シーリングにかかったってことはありますか。それはないですか。全部抑えろということで、1割抑えるなんてことは、もしかしたらあるかもしれないと思うんですが、ちょっとこの中で読み取れないところとしてそれはあるかなと思いました。

○委員

第三者評価はいらんんじゃないかということで理解してよろしいですか。

○委員

第三者評価がそういう専門家だけの評価ではなくて、これは公表するということは、それぞれの立場で、またそれを見て評価するんだと思います。だから、第三者評価は、付け加えるものであって、これは市の方が、いろいろ聞いて評価をまず作ったということで、良いのではないかなと思うんですね。

○委員

これとして仕上げてこれをさらに見てもらおうというつもりで、私はそれを第三者がさらに評価しないと、甲が甲を評価しただけで終わってしまうので、そういう意味で、先ほど発言したつもりでしたが。

○委員

それを公表するということは、専門家であれ、関わる色々な人がこれを見て、評価すればいいと思うんですね。いつも評価について云々言っていますが、まず仕様書に従ってできていたかというのが大前提なので、市の方としてはその仕様書において、目的というところで一番大事なところでなかなか話し合い、同意が得られなかったということが問題だということも書かれているのでね。それを含

めて1度これを出すべきじゃないかなと思います。公表した上で、色々な評価をいただければいいんじゃないですかね。つまり、公表する段階で第三者評価っていうのを、もしあったとしても、その専門家の意見を付け加えるというだけのことであってね。それは専門家でなくても色々な人が、これを見て、感想レベルでいいですし、もうちょっと今みたいな、予算がちょっとなんていう人もいるかもしれないし、ただ、いろいろご意見いただけたらいいと思うんですね。これパブリックコメントでも何でもないのでそれをレスポンスするのは何か作った方がいいかもしれないですけどね。

○委員

やはりどうしても客観性が担保されるのかとすごく気になっていまして、というのは先ほどおっしゃったことをなぞると、ある種独立性を持って、第三者的にここで議論すると、それも理解できますが、ここでどれだけそれを議論できるかというところが、専門性を持ち合わせてないことから私は、自分たちの事業を自分たちだけで評価して公開することに少し疑念というか、不安があるんですよ。なので、今月中に仕上げるということであれば私自身がもう少し深くじっくり読み込めてないところもあるので、追って、意見なりすればいいのかなというふうにも今聞きながら考えていました。検証というのは客観性がないことには、自己評価だけでは、見なされないのではないのでしょうか。

○委員

近い立場にある、或いはもちろん当事者はあれですし、やっぱり近い関係している人とか近い人の評価というのはやっぱり第一義的に絶対大事なんですよね。第三者というのをうんと遠いところまでいくと、確かにこの文章だけ読んで評価してくださいと言えばこの文章の中では評価できるんだけど、皆さんこの文章から色々なことを、書かれてないことまで念頭に入れて評価しているわけですよ。近い人は、要するに、その中で色々な言い方はあるけどこの文章で、この表現で適当かなという形で収まっていくのだと思うんですけどね。ただそれが客観的か

と言われると、基本的な自己評価が一番大事で、自己評価をお互い突き合わせるのが大事だと思うんですね。教育委員の立場はそれを両方見る立場だと思うんですね。それで、我々がこう聞いているわけですね。聞いているということは、主体が違う。行政じゃないんですよ。

○委員

そうなんですよ。なのですごく大事な事業でしたし、ここからの知見を今後につなげていきたいという思いがすごくあるので、どうしてもここだけで話し合うのが十分なのかなという不安があるのです。でも、委員さんがおっしゃるのであれば私がもう少し個人的に省察したいと思います。

○委員

ですから、この事業についての社会インパクト評価という、社会にどういうインパクトを与えたかというのは、内部の人間では分からないんですね。それはこれからまた別の切り口でしていかなきゃいけない。あと、時間経過も必要だと思うんですね。今、継続している事業についての評価です。もうちょっと先になると、振り返って、あのときにこういうことであったのでこういうふうに展開できましたという。また、二次的、三次的な評価も出てくると思うんですね。この検討会議の内容によって、というか、検証によって、つくば市の不登校支援が大きく前進しましたと評価していただけるように、これから展開していかなきゃいけないくて、それは過去ではなくて、これから繋がる未来への評価ということだと思うんですね。

○教育長

もともと検証事業の目的があったと思うんですけど、新たなこの施策をしっかりと考える上でのノウハウをここで積み重ねていく、見つけるということが一番大事だというふうに考えれば、まずは自分たちがこれをしっかりと把握し、教育委員さんたちにも見ていただいて、新たな施策にしっかりと結びついたかどうかと、新たな事業に結びついたかというところが一番大事だと思うので、まずはここでし

っかりこの検証を自分たちがとらえて次の事業にこんなふうに結びつけました
というところを明らかにすることはこれ一つ大事で、その流れを今度は、学識経
験者に見てもらおうということもまた一つ、さらに事業を良くするためには必要に
なってくるだろうというふうに思いますので、まずは私たちはこれをもとにし
て、今度の新しい事業、そして、今度の報告書じゃなくてガイドラインというか、
それをしっかりこんなふうにまとめてみましたというところの全体を見てもら
う必要は、あるかなと。

ただこの評価自体はそういう意味で、その評価の仕方がいいですよというふう
に見てもらおうかどうかというのは、ちょっと考えなくちゃいけないかなと。そこ
まで必要なかどうかというのは。

○委員

今教育長も委員さんも言われるように、やっぱりこれは検証報告書であって今
まで積み重ねてきたもので、それをどのように現場の関係者がそうやってきたか
ということを知らせる意味のあれなので、それに対して、この意見等はまた別枠
として考えていく必要があると思うのです。だから、こういう事業で、こういう
ふうに結びつけてこういうふうにやったということを、一連の流れについての意
見とか、そういうものは第三者的なもので、それが妥当であったかどうかという
ことを測ることができると思うんですが、これ以外にも内容的なものは第三者と
いうのだったらどういう意味でここに入るかというのは、私は難しいと思うので
すよね。実際にここまで積み上げてきた人たちがきちんと、報告書ということで、
こういう結果でこういうふうな形になりましたということの表現で私は十分だ
と思うので、それに対しての意見はその次だと考えていますが、どうなんでしょ
うかね。

○教育長

とりあえずこの検証報告書としては、今委員も言ってくれたようにこの形でま
とめると、さらに教育委員の吟味をしっかりとしたという点で、まだ不十分である

ということであれば、これからまた意見をいただいて修正すべきところ、それから加えるべきところは加えていって、報告書としてより良いものに仕上げていくという形でまずはやっていきたいと思います。よろしいでしょうかね。

その上で、今度のつくばの不登校支援のあり方をしっかりまとめたものも見せながら全体的に今度評価してもらう、そういうことも考えていくと。それは外部の意見もいただきたいというところでいきたいと思いますが、そういう流れの中でこの報告書、さらにこういう視点はどうなんだろうとか、ここも読んでみたいと思うとか、そういう意見がもしありましたらそこをお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員

一番このむすびさんの話で問題になったのが、やっぱり市と連携ができていなかったって部分が大きかったので、積極的にもっと介入していくべきだったという反省の言葉があったんですけど、市の立場としては、指導とかではなくて、あくまで聞くという立場で聞く場を設けるという関わり方を今後も展開するという面で積極的になるという意味だと思うので、市の介入という響きがちょっと嫌な感じに聞こえたので、そこだけ気になりました。

○教育長

積極的な連携というのも、詳しい説明は必要なのかもしれないですね。今回ノウハウを生かすという意味では、学校にもこのむすびつくばでやって良かった部分を、学校の先生方にも分かってもらう部分はかなりあるんだろうなと思うので、ですね。ですから、報告書として学校に見てもらうということも大事だけれども、支援の中身とか、良かったところ、そして学校との連携は何が 필요한のかというところを、学校にしっかり掴んでもらうというところは、かなり気を使わなくちゃいけないかなとは思いますが。

○委員

まさしくそのとおりだと思います。やはり連携って何なのか、どういう連携を

取ることがその子にとって大切なのか。情報の共有をきちっとして、どう対策をそれぞれに講じていかなくちゃいけないかをお互い理解しないと、その子にとってはプラスにならないと思うので、そこら辺は今後の課題だと私は思っています。あとこのところで非常に良いと思ったのは、やっぱり親の会をちゃんと作っているのですよね。だからこういうことは、このむすびつくばだけではなく、学校でもどこでも、そういうものを立ち上げていく必要はあるのですよね。やはり保護者同士の交流とか、経験の分かち合いとか、そういうものは非常に重要なので、私も吾妻小学校の時には、やっぱり発達障害とかそういう課題を持っていることで親の会を立ち上げて、そこで親同士が情報交換できる会を、定期的に設けるような形になっていたもので、そういうことは保護者にとっては非常に安心するし、自分で閉じ込めることがないというか、自分の殻の中に入らないで、非常に安心感というか、そういう意味でのこの情報共有は良い意味で今後の対策も講じられたので、そういうことはやっぱりこれは全ての組織に必要なのかなと思っています。だからこれは非常に良いことだと感じました。

○教育長

連携って意味で一人一人の子どもの特性に対してこんな指導が有効でしたという情報ももちろん大事だろうし、個々に合った発達障害とかそういう障害のある子たちに対しても、有効な指導があったとか、こういうことをやっぱり学校の先生方にしっかり伝えていくべきことだろうし、学校の先生もできるようになって欲しいことだと思うので、そういうところはぜひこれから共有していきたいなと。それから、保護者の連携といいますか、保護者同士の横の繋がりというのも非常に大事なのだってことは、学校にも言えることでもあります。私だけじゃない、同じ悩みを持っているんだと、そういうことをお互いに知ること非常に大事だし、こんなことやったら子供が良くなったよとか、こういうことできるようになったよなんていうちょっとしたヒントが、保護者の中から生まれてくるっていうのもすごく大事だろうし、それを先生方がまた共有するってことも大事だろ

うし、そういう視点を、ぜひ今回のこの報告書の中から、読み取れたノウハウの大事な部分じゃないかなと。委員さんの意見もそういうことかなと思うんですけどね。

○委員

今ね、委員とか、教育長の意見なんかも、本当はアンダーラインというか赤線引きたいところなんですよね。さっきの、学習支援の成果のところも、非常に表現として大事ですよね。「教科学習が合わない子には、それにこだわらない支援をした」とかですね、あの辺のところを赤線引きたいぐらいですが、教育委員の名前を入れてもいいし、入れなくてもいいと思うんですが、付け加えますか。この後に評価として、特に今おっしゃられたようなところを特に注意してみました、大事だと思います、みたいなコメントを入れてもいいかな。

そうすると、第三者ではないというか、関係者ではあるけれども、これは自己評価と自己評価という形になっているので、教育委員のコメントが入ってもいいかなと思うんですよね。おそらく、それぞれこの中で強調したい、ここ大事と思ったというところがあると思うんです。共通理解の目的が大事だと思ったとかね、いろいろあると思うんですけど。どうですかね。

○教育長

どうでしょうか。今からこの中身を見て、こういうふうに変えて欲しいっていう部分と、教育委員、この検討委員としてこの報告書を見て感じたことはコメントとして入れますかというのが今あったんですけども。いかがでしょうか。

○委員

いろいろ議論中でこの中に落とし込んでいったこともこの中にたくさんあると思うんですけどそうですね。それは多いと思います。

○委員

これを出す主体は学び推進課になるわけですよね。であるならばやはりそこに別に教育委員会としての見解なりは必要だと思います。

○教育長

それぞれの委員の見立てといたしますか、この報告書をこんなふうにかき添えて欲しいという思いとか、そういうものをコメントで最後に入れるとそういう形はいかがでしょうかね。よろしいですか。

そういう方向で考えてみたいと思いますので、とりあえず次回がもう来週にまた予定されておりますので、その前にこれを少しもう1回、しっかり一応見ていただいたんですけども、そういう目でもう一度見ていただいて、来週あたりにコメントをまとめられるようにしていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○教育長

次にも繋がることですので、次の時にもそういう話題が出てくれば議論しますので、とりあえず2番目の今後の不登校に関する児童生徒支援のあり方の検討というところについて。その前に、何か事務局ありますか、今のことで何か気になることがあれば。

○久保田次長

教育局次長の久保田です。今の議論で発信元が学び推進課という話があったと思ひますが、一応発信元としては、この検討会議として、こちらの方の研修報告書を出すという位置付けになります。学び推進課はその事務局ではありますが、発信元の名称は、つくば市不登校に関する児童生徒支援検討会議という、この表紙の通りですね。こういう形でこれを公開するということになります。ですので、そこにコメントを入れていただくとしたら会議のメンバーになるのかなという感じはします。これを次回とか教育委員会に諮るのであれば、教育委員としてのコメントというのものもあるんですけども、この場でコメントをちょうだいするとしたら、検討会議メンバーという形になるのかなと思ひています。

○教育長

となればこの報告書そのものが、事務局が作ったけれども私たち検討会議も吟

味した意見であると、そういうふう理解された上で、コメントとしてさらに私はこういうところを強調したいとか、さらにこういうふうこれを生かして欲しいとか、そういう外部の方、それから今後学校の方、そして新たに支援をしていく運営組織の方々に、こういう思いでこれを見てくださいという思いをここに書き込むということになるかと思いますが、そういう形でよろしいですか、事務局の方も。ではお願いしたいと思います。

2番目の今後の不登校に関する児童生徒支援のあり方の検討ということについての議論に移りたいと思います。では、資料について学び推進課の方から説明をお願いします。

2 今後の不登校に関する児童生徒支援のあり方の検討について

○事務局

今後のあり方というところで、今まで委員さんの方にはたくさんのご意見をいただいていたので、その中で、こういった形で対応策をとっていくのが良いのではないかとということで今回、資料2として1枚の表裏で、主な柱立てプラス少々の補足ということになります、まとめてみましたので、こちらで今後の支援策の案ということで、ご説明、ご案内させていただきたいと思います。

まず一つ目としましては、校内フリースクールの整備、これを拡充させるということで、たくさんご意見もいただいたと思います。もうすでに今年度、市内の中学校の方で一つ、モデル校として校内フリースクールを始めております。令和5年度については、中学校、それから義務教育学校の後期課程において、すでに校内フリースクールを実施している学校以外の計16校、それから、小学校、義務教育学校前期課程で6校に設置をしようと考えております。この中学校全校と、小学校の6校ということになりますけれども、正直言って、不登校児童生徒の人数は圧倒的に中学校の方が多いという現状がありますので、中学校については全校配置ということで、案として入れさせていただきました。

小学校については、6校ということで、全ての学校というよりは、代表の学校ということになるかなと思います。そこについてですけれども、今年度、一つの中学校をモデル校としてスタートして、半年間終わるんですけれども、色々なことが分かってきました。今後中学校の校内フリースクールの導入の仕方については、実施している学校の方から、先ほどの協働事業ではありませんが、様々なノウハウが得られましたので、そういった知見であるとか、ノウハウとか、そういったものを参考にしながら来年度、全中学校に配置していく時の参考にしていきたいと思います。それで、小学校の方ですけれども、今年度については、モデル校としてはやっておりませんで、小学校と中学校で、やはり子供も違いますし、対応の仕方も違います。多分それぞれへの学校が抱える不登校の、子供の数も、中学校と小学校では大きく違うのではないかなと思います。そういったこともありまして、まず小学校については、来年度は6校を先行的に実施して、最終的には、そういったものを参考にしながら展開をしていければなと考えておりまして、来年度の校内フリースクールの整備については、中学校16、小学校6ということで進めていきたいと考えております。

二つ目の支援策ということで、スクールカウンセラーの配置、これも拡充、充実ということになるかなと思います。検討会議でたくさんのご意見をいただいて、教育相談の重要性というものはよく確認できたと思います。現在、市内のスクールカウンセラーは、県の任用カウンセラーが14名分、市の任用者が7名分、合計21名分のスクールカウンセラーの配置をつくば市では行っているところですが、やはり教育相談業務は、ものすごく重要であるということ、それからカウンセラーは専門家ですので、そういった方々の教育相談は非常に重要であるということ、ということで、今後、令和7年度までには、市で勤務するスクールカウンセラーを現在の21名から56人分、1人週1日、1日7時間勤務ということになります。この増員を目指したいと考えております。56人分ですので、原則、市内の全ての学校に配置されます。さらに、その下に黒ポチで書かせていただきま

したが、学校規模によって3人配置校、2人配置校も取り入れて、合計56名分の配置を目指したいと考えております。これ一応令和7年度の目標ということになりますので、来年度令和5年度については、まずは12名分を増員して、合計33名の配置と考えています。

続いて支援策の三つ目の柱、スクールソーシャルワーカーの配置になります。スクールソーシャルワーカーについては、カウンセラーのような相談業務もやりますが、家庭訪問等によるアウトリーチ的な支援の方も、このスクールソーシャルワーカーの大きな業務の一つであると考えております。現在週2日、1日6時間勤務を1人分として、市内で8名分任用しております。ただ、市内45校の8名ですので、まだまだ不十分だろうということは、検討会議の中でもお話を多々いただいたと思います。より充実した生活相談やアウトリーチを行うために、スクールソーシャルワーカーの増員は必要であって、増員の理想ですけれども、1学園、つくば市小中一貫教育で、一つの中学校区を一つの学園単位として考えて、合計16学園になるかと思いますが、この後、新しい新設校もあり、最終的には18学園になりますので、1学園に一人のスクールソーシャルワーカーが配置されて、学園の中は大概学校数が、3校から4校ですので、その中を週2の勤務の中でうまく割り振ってもらって、必要に応じてソーシャルワークをしてもらうということになるかなと思います。令和5年度については、まず、9名分を増員して、合計17名の配置というふうに考えています。

続いて支援策の四つ目の柱になりますが、教育相談センターの教育相談員の配置、こちらも充実、拡充ということになるかと思いますが。現在、教育相談センターの方でたくさん教育相談業務を行っています。教育相談員が8名、それからつくしの広場、いわゆる教育支援センターの相談員の方が2名、合計10名で運営しているわけですが、ここ数年、非常に相談の件数が増えてきています。また、つくしの広場については、教育相談に繋がった後つくしの広場に入級するというお子さんが非常に多くて、こちらも希望者が毎年増えてきているというのが実情で

す。そこで、そういった相談業務、教育相談センターやつくしの広場での児童生徒への対応業務ということで、教育相談の相談員を2名増員して22名、つくしの広場の担当職員を1名増員して3名ということで、現在は全て合わせて10名の職員ですけれども、増員することで合計15名の職員で対応し、教育相談の増加に対応していきたいと考えております。

続いて支援策の五つ目の柱、民間不登校児童生徒支援施設の運営者への支援ということで、いわゆる民間フリースクールの運営者の支援とお考えいただければと思います。不登校児童生徒の学習や相談の機会、居場所といった提供を行う民間のフリースクールがたくさんあります。そこに通っている子供たちも多数おります。そういった民間運営施設者に対して、整備、運営に係る経費を支援することによって、児童生徒の社会的自立、そういった基礎を養うための選択肢を充実させる、選択肢を広げる、そういった支援をしていきたいと考えております。経費の支援については、1日当たりの利用児童生徒数と、施設開設日数等に応じて行い、さらにその他必要に応じて加算できるような仕組みを検討しているところです。

続いて支援策の六つ目の柱、不登校児童生徒の保護者への補助、いわゆる検討会議でも、利用者補助という言葉で進めてきていたと思いますが、不登校児童生徒が学校外で学習等を行う際に生じる保護者の経済的負担を支援するという補助になるかと思っております。補助対象経費については、不登校児童生徒支援施設を利用する際の利用料など、それから不登校児童生徒が学校外で学習等を行う際に生じる経費、こういったものを補助したいと考えておりまして、補助金額については、上限額を定めて、生じた経費分を支給するというふうに、今のところ考えております。

続いて支援策の七つ目の柱、公設の不登校児童生徒支援施設、いわゆる公設の支援施設ということになるかなと思っております。先ほどは民間施設の話をしていただきましたが、こちらは公設になるかと思っております。今年度以降も引き続いて、児

児童生徒の社会における、自立的に生きる基礎を養うための選択肢の一つになるかと思いますが、公設の児童生徒支援施設を引き続き運営するというふうに考えています。

最後、支援策の八つ目の柱になります。家庭にいる児童生徒の支援と書いてありますが、どちらかという、なかなか家庭から出られない、例えば、校内フリースクールもなかなか行けない、民間や公設のフリースクールにもなかなか行けないというような児童生徒の支援ということで、最後の柱とさせていただきました。一つは、オンラインでの対応があると思います。前回の検討会議の中でも、オンラインでの支援という話が出てきたと思います。現在、茨城県の方では「いばらきオンラインスタディ」という動画で、授業教材、学習教材がほぼ全単元の方で用意されていますので、そちらを活用することも一つかと思えます。それからつくば市の方でも、つくば市独自のICT教材「チャレンジングスタディ」も用意しておりますので、こちらを活用するのも一つかと思えます。さらには、すでに各学校で取り組んでもらっていますが、各授業をライブ配信をして、その授業を見てもらいながら学習支援をするという取組も進んでいます。この8番については、我々もいろいろ検討会議以外の場面で色々な資料を見たり、他の自治体の話を聞いたり、ネットで検索をしたり、色々な手だてがないかと話し合ったり、策を練っていたりするところなんです、なかなかこれがあればというところまで、まだまだ行き着いていないのが現状かと思われしますので、ぜひ委員さんの方々にも、特に家庭にいる児童生徒の支援策ということで、こういった支援策がいいんじゃないかというような具体的なアイデアがありましたら、ぜひこの場で頂戴できれば、そういったものも含めながら、検討策が考えられるかなと思います。最後、私の方からお願いのような形なってしまって大変申し訳なかったのですが、できればお願いしたいなと考えております。

○教育長

前回もお話したように、本来全体計画と言いますか、全体的な考え方、不登校

児童生徒支援のあり方というものが、これを決める前に定まっているのが理想なのでしょうけれども、予算獲得の時期が迫っておりますので、それと同時平行になってしまっているというところですね。ただ、全体的なあり方として、これまでの議論として、やはり不登校を生じさせないような学校づくりがまずあるだろうと。そういう意味で校内フリースクールなんかも良いんじゃないのっていうのが一つありました。それから、不登校になる子供たちの一人一人にそれぞれ個性もある、色々な違いもあると。そういう中でニーズに合った施設、学校外の施設も整えていく必要があるだろうと。そういう中で、保護者の方の負担を減らす、そして、運営組織の方がしっかり安心してやっていけるような支援をすることも大事なんじゃないかと。それから、公共の施設もそうですし、最後にどうしても家にいる子供たちの支援も大事なんじゃないかというところで、あり方の考え方としてはそんなふうにとまってきた中で、それらを具体的な施策にしてみるとこんな形になるんじゃないかということで、事務局で考えた具体策8策ということになると思うんですけれども、1番から8番までありますので、まずこの1番の校内フリースクールの整備という点で、ぜひこんなふうにもっと進めて欲しいということを順番に、1番からやっていきたいと思うんですけれども、2番3番は、最終形が書かれているんですけど、1番校内フリースクールは最終形をどんなふうにしたいのかっていうのが書いてないので、これについてはどんな感じでしょうか。校内フリースクールの最終形は。

○事務局

校内フリースクールについてですけど、最終的には、市内の小中学校全ての学校に整備できればと考えております。ただ整備していくためには、二つ課題がありまして、人それから場所ということがあります。この辺については、やはり学び推進課だけではなく色々な部局とも連携、調整をしながら考えていかなければいけないと思いますが、まずは今年度モデルとして、1校やらせていただいておりますのでこれを、最終的には市内全域に広げていきたいと考えております。

○教育長

となると令和5年にこの形で、令和6年には小学校もできれば全部という形で考えていると。それを踏まえてご意見ありましたら、お願いしたいと思います。

○委員

非常にありがたいことで、私も校内フリースクールを全校に配置できれば一番望ましいかなと思っている1人なのですが、一番思っているのは前も言ったように、家庭にいる不登校児童生徒をどう解決していくかというのも大きなものになっていて、その時にオンラインでの支援というものはあるので、オンラインの支援は、やっぱり校内フリースクールがあった方が、非常に機能しやすいというか、そんなに負担をかけないでできる可能性があるんで、ぜひフリースクールを充実させることによって、オンラインでのそういう子供たちへの対策を図っていただければ、家庭にいる子供も関係を持ちやすくなってくのではないかという気がするのですね。それで、むすびつくばの中でも、オンライン支援を希望する方もういるというのだけど、これはどういう意味だか私もちょっと分からなかったのですが、やっぱり経済的に負担になるから、オンラインでなければ、日数が足りないからオンラインでもお願いしたいと言っているのか、そこら辺は私も理解はできませんでしたが、そういうものはやっぱり校内フリースクールにすることによって、非常に効果が上がるというか、これが理想形だと私は思うのです。だからぜひ、校内フリースクールを全ての学校に早めに設置していただけると。そのためには、現職の職員には負担がかかり過ぎて、そういう人材ではなく、外部の人間がそこに入って、スクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカーもそこに全部関係して、全部連携をとってやれるような校内体制ができれば、私は一番理想形だと思っています。

○委員

すごく良い意見だと思います。そうすると専任職員が、やっぱオンライン支援でできるような人じゃなきゃいけないということが一つある。だからかなり力の

ある先生、職員、支援員を配置しなきゃいけないということですね。もちろん退職教職員の力がないというわけではもちろんございませんし、いろんな適性がある方がいらっしゃるのも良いと思うのですが、オンラインとか、アウトリーチ、訪問まで校内フリースクールでできれば、すごく有効ではないかなと思います。

ちょっと水を差すようで申し訳ないのですが、フリースクールとは何ぞやというところになると、おそらくまだ共通理解はないと思うのですね。時間割を自分で作るとか、登校時間を自由にするとか、ということ具体的には何となくイメージを示されますが、じゃあそうすればフリースクールなのかなと言われると、フリースクールについてはもうちょっと勉強しなきゃいけないというか、共通理解が必要ではないかなと思います。フリースクールという言葉が世界中に広がったのは、ニールのサマーヒルスクールというのがフリースクールというもので、1920年代からですかね、バーツと世界に発信されたわけですけど、その本を読んでいると、本当に自由なやり方なんですよ。要するに、教科ない、時間割ない、子供たちが全部自分で決める、遊びたければ遊んでいるというのは、フリースクールと言って、そういう意味を含んだフリースクールとすると、ちょっと飛躍し過ぎて先生たちも混乱するかなと思うのですが、校内フリースクールという一つの概念をつくば市としてちょっと作っていかなくちゃいけないかなと思うんですね。その中に今のアウトリーチとか、オンライン支援まで含めるとなると、ちょっと時間をかけて、かなり中身を詰める必要があるかなと思います。

○委員

校内フリースクールというものの認識が、普通に学校に通っている子供たちに正しく伝わるように、「あれは不登校の子が行くクラスなんだよ」みたいな言われ方をしないように、その辺が、「何であの子たちは自由なの」とならないかなというのが、今実施しているのが中学校なので、あまりそういう言葉でないと思うんですけど、小学校で始めるときっと違いみたいなものを疑問に思う所、子供の声が普通に上がってくると思うので、そこでどう先生が対応されるかが気にな

るところです。

○委員

小学校の話をして。来年度が6校で再来年度が全校ということを知って少し安心した一方で、やはり来年度6校というのは少ないのではないかとというのが率直な実感です。校内フリースクールは確かに共通理解がないし、そこで何をやるかがまだ見えていないということもありますけれども、私がなぜ小学校にも今すぐにでも全校配置して欲しいというお願いというか提言をしたのは、一室は誰でも、どんな子でも別室登校の形、ちょっと休憩できる、ちょっと人と離れられるとか、空間的にも時間的にも1人になれる、そういうスペースがどんなに大事かということ、当時者の話を聞いたりしながら実感して、私自身も学んでいるところです。なので、学習に特化したとか、そうではなくてとにかく一室、先生にとっても多分その辺って必要なのではと感じるようになってきて、必ずしも教員免許の資格者であるという限定はせずに、とにかくそういうスペース、物理的な場所を作るということを優先させ、支援員のような人を配置するような柔軟性のあることを、喫緊に進める必要があるのではないかとすごく感じています。29校ですよ、小学校。なので仮に不登校児童が0人の学校でも作りたいということ、私はこれを最重要課題に挙げて、予算を充ててもいいんじゃないかぐらいに思っていて、何とか来年度も29校全校、私は全校というのを要望したいとすごく思っています。

○教育長

すごく大事な視点なんだけど、どうですか、学び推進課として。

○事務局

委員さんが言うのもごもつともな話で、なかなか通常学級がしんどいという子もやはりいて、そういった子供たちのために、ゆっくりできる、ほっとできる、そういったスペースというのはとても大事ななと思っています。我々の方で校内フリースクールというのは、部屋があって、そこに専属の職員がつくというのを

校内フリースクールと考えております。その整備については、先ほどの計画あたりが妥当なのかなと我々は考えたところなのですが、現在の、例えば各学校の様子でいくと、確かに校内フリースクールということではなかなかできていませんが、例えば保健室登校、要するに、通常学級でちょっと苦しいので、保健室の方に登校しますという子は、小中学校合わせてたくさんの子供がすでに保健室登校しています。

それから、別室登校ということで、ちょっとした空き部屋になりますが、そういったところに通っている、校内フリースクールではないけれども、ちょっとした部屋等を使いながら、別室登校というところで対応してくれている学校も確かにありますので、部屋の都合、正直なところ、校内フリースクールのような部屋をすぐに用意できるかというのが、各学校によってもなかなか難しいところもあると思っていますので、その辺を検討しなきゃいけないと考えています。

実は9月に、令和5年度と6年度7年度、もし校内フリースクールをやるとしたら、各学校に部屋がありますか、という聞き取りを各学校に行いました。やはり中学校はそもそも部屋が多くできているので、多くの中学校は、校内フリースクールをもしやるのであれば、部屋は用意できますという回答が多かったのですが、どうしても小学校の場合ですと、部屋がもういっぱい、空いてる部屋がないので厳しいですというご回答をいただいている小学校が結構ありました。ですので、この辺はそういった施設面についても調整をしていかなければいけないのかなと思います。ただ、先ほど委員さんがおっしゃったことはごもっともな話なので、そういったスペースを校内フリースクールという名称にするかどうかは分かりませんが、そういったスペースは、なるべく提供というか、用意できるような体制は、学校と協力しながら、整えていきたいと考えています。

○委員

私も実際のところ教室が空いているのかどうかすごく懸念していたので、インタビューありがとうございました。実際のところどうなんだろうと、私自身も理

解できていなくて、今いろいろ聞かせてもらっているところですが、保健室登校もどうやらコロナの影響で、例えば何時間しかいられないという制限があったり、人数にも制限がありますし、保健の先生との折り合いがという問題の子供もいます。なので、スペース確保の代替案として、図書室の利用を、司書がいなくても、登校時間中ずっと開けておくような仕組みにするとか、いわゆる教室でないといけませんではなく、ない場合は、そういう柔軟なやり方を考えて欲しいとすごく思っています。

○教育長

保健室登校とか別室登校までいなくても、やっぱりその時間が必要だっていう子は結構いますよね、クールダウンする場面が必要だとか。だから別室をちゃんと、そういうための部屋があって、子供が使えるという環境は整えなきゃいけない。だからこれはフリースクールに関わりなく、今後きちっと来年もできるだけ作っていくことは必要だと思うし、各学校かなり今やってくれてることも確かだと思うんですね。ただその辺を、できるだけやりましょうと、場所が許す限りやりましょうというのはいね。来年度、全ての小学校でやっていく必要があるということですよ。ありがとうございました。

○委員

校内フリースクールに通う生徒は、クラスにちゃんと席があって、そして通級クラスみたいな形で校内フリースクールに行くんですか。支援学級は、通級とは違って支援学級の生徒で、席が支援学級にあるじゃないですか。その辺はどうでしょうか。

○事務局

今モデル校でやっている校内フリースクールについては、通常学級の方が在籍という形になっています。あとはこの間、学校さんに聞いたんですけど、子供によっていろいろ、1日中校内フリースクール学級にいる子もいれば、戻る子もいるということで、校内フリースクールの方に来れば、校内フリースクール専属の

教員が対応する。戻りたい時には戻って、通常の担任が対応するというようなことにはなっているようで、子供によってもその在籍の時間はまちまちですけど、基本的には通常学級在籍で、通級というかどうかは分かりませんが、校内フリースクールの方に出かけるという形になると思います。

○委員

インテグレーションの考え方からすると、やっぱりクラスに在籍していて、必要に応じて行くという方が、私はいいと思うんですね。母体はクラスというふうにした方がいいと思います。

○教育長

クラスの方は、給食食べようよって、連れてったりするのもあるって、言っていましたよね。そういう形でできるだけ進めたいと思います。ありがとうございます。

2番3番、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーについて、こういう最終形を求めながら、5年度はこんなふうにやっていきたいという話だったんですけども、これについて何か留意する点とか、もっとこんなふうにして欲しいとか、そういうことがありましたらお願いしたいと思います。

○委員

スクールカウンセラーの方が来ていろいろ話をお伺いすることができました。やっぱりこれ、要するに1校に1人という最終形と考えてよろしいですかね。時間で受け持ったり、あちこち行ったりしないでということですね。カウンセラーの仕事を今までも議論が大分出ましたが、カウンセラーに期待していることがちょっと違っていたりするんですよ。カウンセリングは基本的に、色々な話を聞いて本人が問題を発見したり、自己啓発したり、ああそうだったんだとか気持ちが悪くなったり、或いは解決方法に向かったりというので、1回きりでカウンセリングが終わるっていうのはまずありえない。やっぱり、定期的に何回かしながら、変化を見守っていくところが大前提ですから、なかなか2回目の予約が取れない

という形は、機能しないと考えていいと思うんですね。配置やカウンセラーの働き方、カウンセラーに期待することが違っているということなんかも整理する必要がありますと思います。

○委員

多分スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカー、そもそもスクールソーシャルワーカーを聞いたことがないという状況もあるかもしれないので、業務内容、仕事内容を、徹底的に保護者の方へ周知するということは、今すぐにも始めた方がいいのではとすごく思っています。

○委員

カウンセラーも待っていて来てもらうんじゃなく、カウンセラーのアプローチもあり得ると思うんですよね。今ここではソーシャルワーカーがアプローチは当たり前にするんだけど、カウンセラーのアプローチもありえますよね。ソーシャルワーカーとやる仕事が違うんですよ。カウンセラーは具体的につないだりという、教育的に働きかけたりはしないですか。そこがちょっと皆さん誤解しちゃうんですけど、話聞いてあげるんだったらアプローチもあり得るかなと思うんですけどね。電話相談とかですね。これ制度的に無理なのかどうなんでしょうかね。

○事務局

調べているわけではないんですけど、私が聞いてるところだと、スクールカウンセラーと言った場合には、学校に在籍というか、学校にいて呼んで聞くという多分県の派遣のスクールカウンセラーだとそういう勤務条件になっていたような気はします。カウンセラーって一般的に言ったように、もちろんアプローチも可能なのかもしれませんが、スクールと入っているこの場合は、一応スクールカウンセラーで考えていたので、学校籍かなと考えています。

○教育長

そうですね。スクールソーシャルワーカーとの連携で、スクールソーシャルワ

一カーがまずアウトリーチしてそういうことを聞いて、スクールカウンセラーとつなぐという。今度来てみたらという話にはなるのかなと思いますけどね。

裏の方に行って4番の教育相談センターの方も、大分相談件数が増えてる中でさらに増員したいというのが考え方なんですけれども、この増員のことでも結構ですし、教育相談センターのあり方でも結構ですし、ご意見ありましたらお願いしたいと思います。

○事務局

申し訳ありません、私先ほど数字を間違えてしまいました。4番の下のところなんですけれども、来年の増員のところで、教育相談担当の教育相談員を2名増員し、12となっているんですが、今年度が8ですので、8からプラス2ですからここは12ではなく10です。すみません。つくしの広場担当の教育相談員を1名増して3名にするということですので、そこは10と3ということになります。すみません、私間違えてしまいました。訂正してください。

○教育長

10人になると、子担当5人、親担当5人で一応考えるってことですね。

○委員

増員は、もちろん賛成なんですけれども、いかんせんつくば市は広いので、もったつくしの拡充、1か所を拡充するよりも、もう少し場所を増やすことを優先させたほうがいいのではないかと思いますし、財源に限りがないければ、つくしを拡充しつつ、他の居場所なり相談センターのような機能を持つ場所を増やすことができると思いますが、そうではないのであれば、1か所の拡充よりももう少し小さい規模でいいと思うんですね。なので、無償で使える施設を市内に増やしていく方がいいのではないかなというのと、このつくしの拡充は取り下げられてしまうのは困るんですけれども、でもどっちが優先か。優先を付けたくないので両方要望しますが、とにかくつくし以外の場所をお願いし、お願いというか進めたいということと、いつでしたか報告を受けた時つくしから出張。並木でしたか、

谷田部でしたか。

○事務局

昨年度までは並木、今年度から谷田部です。

○委員

その時に、残念ながらうまく機能していなかったような印象があって、移動の時間もあるし、予約の取り方とか、固定した小さいスペースでいいと思うので、交流センターの一室でも、そういうところに常時相談員がいるような制度を作った方がいいとすごく今思っています。

○委員

私、それ大賛成です。桜の子育て相談センターあるじゃないですか。近く、或いは中には無理かもしれないですが、ここは大きな意味で子育てと繋がってる場所なので、桜はいいんじゃないかなと思うんですけどね。教育相談の一つの場所として、学園にも近いし、プレーパークもありますしね。検討してもらえるとありがたいと思います。

○事務局

先ほど委員からありましたように、南部の方で相談場所が少ないということで、今年度は、谷田部の市民ホールで、隔週で火曜日の午後に設置していました。ただ、どうしても効率が悪かったり、相談も2件或いは3件ぐらいしか、午後からとなると入りませんでした。そういうこともあって、「だったら沼田の方の相談センターまで行きます」というような形で、向こうの利用が、あまり機能しなかったというところありました。そういう反省も踏まえてこの来年度は、ちょっと場所の方が谷田部の市民ホールも当たってはいるんですが、朝から1日、1週間のうちの1日を確保したいということで、色々なところを当たっている状態です。

○教育長

考え方としては、移動するんじゃなくて、朝からこの日はいるよという場所を

作りたいという、その場所が今検討中であるという形ですね。同じような考え方で進んでいると思うんですけど、ぜひそこは見つきたいと思います。ありがとうございます。4番はよろしいですかね。

5番6番のところで、支援施設の運営者の支援、それから不登校児童生徒の保護者への個人的な補助というところで、ここは今までもいろいろ意見はあったんですけども、こんなふうにしていきたいとか、こういうことに留意して欲しいということがありましたら、5番6番についてのご意見いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○委員

5番6番ですが、民間の施設をですね、いくつかの施設がもし応募してきて選ばれたとして、その施設に対して6番の補助があるというふうにしてしまうとこれは、公設民営の施設の数が増えるのと同じ意味になってしまいませんか。つまり、6番の方は5番以外にも補助対象があると理解していいんですか。いいですね。だから、56一緒が、5が前提の6だったら、それはもう公設民営のむすびとかがもっと増えるのと同じことになってしまう。

その上で、5と6を順番反対にしてくれと私言ったのは、何回も申し上げたように、直接補助と間接補助ということを見ると、やっぱり直接補助が先だと思うんです。間接補助としての5番だと思うんですね。なので、保護者ですけど、本人への補助を保護者を通して行うということで、6があつて、5があるというふうに考えた方が、子供を中心に考えてるっていいんじゃないかなと思うんですよね。先に施設の補助があつてとすると、これ後に、やっぱり6が紐づいちゃうみたいな感じなんですね。全部。だから、話の順番として、やっぱり6が先に来るべきではないかなと思うんですね。子供の選択肢の一つとして、5があるというふうに並べた方がいいと。全体の順番とか、番号言っちゃうと、どうしても学校中心の発想からスタートしてるとどうしても見られてしまうんですけど、その6番を一番最初に持つてくるのはちょっと大胆すぎるかもしれない

ので、少なくとも56に関してはそういうふうにして欲しいと思います。

○委員

支援する際に、誰が何をもってフリースクールと認定するのか、その基準とか根拠の明確化が非常にこれから重要になると思っています。

○事務局

今、委員さんおっしゃるように、どのフリースクールを、ちょっと言葉が適切とかわかりませんが、認定するとか認めるとかっていうところが非常に難しいところかなと思います。そういった方向性、線引きとか、そういったことになるかなと思いますので、まだ具体的にこういった線引きというのは、決まりきっていませんので、ぜひ線引きを決める際にも、委員さん方のぜひご意見をいただければと思いますので、逆によろしくお願いしたいと思います。

○教育長

茨城県がまず先行して、こういうことをやるっていうのは、あるわけですね。ただそれも大分参考にはなるだろうと。

○委員

文言を、教育機会確保法の社会において自立的に生きる基礎を養うための選択肢としていただいたのは、ありがたいと思います。今まで仕様書の中の目標から解放されたかなという感じ。

○教育長

委員は最初、個人への補助はどうなんだろう、必要なんじゃないのっていう話だったと思うんですけど、どうですかこういう案が出てきて。

○委員

正直、この不登校全体の支援として、こんなに予算をかける案が出ると思っていなかったのびっくりしてます。この人員配置もたくさん拡充して施設にも、そして通う場所にも利用者にもって、もちろん全てに補助がいけば、なんて理想的なんだと思って、これが通ればなあと思いつつながら見ている段階ですし、ここに

は具体的なことも書いていないので何ともなんですけれど、私は委員と同じ個人への支援が優先かなと。結局その線引きが難しい問題が、とにかく施設ってなると、もう自分の子供を中心にフリースクール立ち上げました、みたいな親御さんもいらっしゃるし、何かもう小規模なものってたくさんあるので、どうやってこれ認めていくんだらうっていうのがやっぱり大きな課題になっていくと思うので。理想ではあるんですけど、その不登校児の保護者への補助ということで、基本的にはそういうフリースクールに通っている子の支援という形ですけど、長期化してくると、お子さんの面倒を見るから自分は働けないとか、経済的に困ってらっしゃる方もいらっしゃるので、何か家にいる子にもそれなりにかかっちゃう部分みたいなものの申請の仕方も、これとは別に何かできてもいいのかもなという思いはあります。あと、ひとり親家庭とかで経済的に困窮している場合、別の支援があるはずなので、そういうものの紹介とかそういったものも色々な方向から、こんな支援策もありますよみたいな紹介が学校側からもできるといいよなと。基本的には保護者側から探して探してというパターンをよく聞くので。

○委員

個人へのこの支援というのは、この枠をかなり明確に示さないと、いろいろトラブルが起きるのかなと。結局、普通の児童生徒と不登校児を、どう対応してどう違いを認めて、それを支援するかという、そこら辺を明確に示さないと、何か問題が起きそうな気がするので、そこら辺はみんな納得して、当然こういうものにはお金をかけるとか、支援してあげるべきだろうというものが、きちっと示されないとまずいのかなというそこだけが私一番気になるところです。

○教育長

基準作りが本当に一つの肝だろうと。それから、委員から周知をしっかりとやっていかなくちゃというのと、市の周知も大事だけどそれ以外のいろんな制度の周知も必要なんじゃないかっていうことでしたね。

これ県の貧困家庭については、別に補助があるわけですね。そういうのも

さらに、きちとうちからも知らせる必要があるだろうというのは、確かにそうですね。そういうことを徹底して保護者が安心してというところを確保していきたいと思います。

○委員

補助対象経費は、不登校児童生徒支援施設を利用する際の利用料と、不登校児童生徒が学校外で学習等を行う際に生じる経費とする。この学習等の中に居場所とかアウトリーチ、訪問、家庭教師とかですね、民間のカウンセリングとかが入ってくる余地があればいいなと思っています。具体的に列挙するのは難しいので、市長なり教育長なりが判断して補助できるような姿勢を示しておいた方がいいかな。この「等」が入っているか入っていないかが非常に重要だと思います。

○教育長

それ8番の方にも結びつくところがありますけれど、今あったような意見を考えながら具体的な金額、支援制度を考えていきたいと思います。

○委員

今のこの「等」が、この全て含められる良い反面、例えば学校外を意味したときに、家で学習を行った場合も、有料コンテンツを使った場合も含むのかが気になっています。というのは、実際問題、約600人中、こういうフリースクールに行けている人数は100人っていないですよ。どこにも行きたいのに行けない児童生徒への支援をどうしたらいいのかという、そこがないと、そこを同時並行で進めないといけないなということをすごく今痛感しています。なので、学校外を意味したときに、ホームスクーリングで有料コンテンツを使って、例えば、家庭教師とかを含めることも、もしかしたら可能なのか、そこはもう少し議論をしたいと思っています。

○委員

少なくともそれを排除しない姿勢だけは必要だと思います。

○教育長

今度制度を作るときにその辺を原案を見ながら、委員さん方がどういうふう
に考えるかという意見も、そこもいただきたいと思っています。こういうものには
出せるけど、こういうものは出せないってきっと、どこかで区切らないといけな
いと思うので、その意見をまとめていかなくちゃいけないなどは思っています。

8番にも関わるんですけども、8番は学習という意味からだけすれば、この
「いばらきオンラインスタディ」というのが、一応全単元先生が行う授業動画み
たいなものが、オンラインを前提にした動画があるんですよね。

○委員

それ知らなかったんですよね。茨城県のオンラインスタディの存在を知らなく
て。恥ずかしい。

○教育長

だから知らないんですよ、きっとね。だからもっと知らせる必要はもちろんあ
るんだなと。一応オンラインの授業が始まったときに、こういうのもありますよ
ってお知らせはしたんですけども、なかなかその周知徹底してなかったって
いうところが一つあるなと。それから、「チャレンジングスタディ」も今度はリニ
ューアルをして、どちらかという問題形式ではあるけれども、補充とか深化を
考えたコースになって、個人ごとにデータがとれるようになるので、今度あの続
きがちゃんと始められるとか、今までの出来によって問題が提示されるのが変わ
るとか、そういうことがしっかりできるようになるので、この二つは利用できる
だろうというのが、学びの考え方なんですけれども。もう一つ今悩んでいるのが、
家から出られないんだけど、友達との繋がりをうまく作れるようなオンラインっ
てあるのかなという、そういうことも考えて、オンラインの中だけでは会話がで
きる、子供たち同士ができるなんてこともあるのかなとか、いろいろ考えてるん
ですけど。

○委員

LINEで子どもたち同士はやったりしているから、そこにどうやって介入する

か。

○教育長

そうなんです。ですから、それと学習が結びついたりすればベストなのかなと。あまり不必要なLINEで勝手にやるようなものではないみたいなもの。どうでしょう、そういうことも考えた上で、家庭にいる児童生徒の支援で、こんなこと考えてみたらとか、こういうことを注意しなくちゃとか、そういうことがありましたら、ここもお願いしたいと思うんですけど。なかなかイメージが難しいんですけど。

○委員

eラーニングですよ。ここにいる私たち誰1人経験したことがないので非常に難しいなと思っています。大人が画面を見て、これいいんじゃないと思っても、実際使う子供たちに聞いてみると、これただ先生が読んでるだけだよとか、学習意欲が全く喚起されないものもあつたりします。なので、県のものとしものも選択肢を増やすという意味で、これはもちろん継続して周知したり、利用の促進を図ることも大事ですが、一方で、eラーニングを特化してるコンテンツもあるんですよ。私も本当にまだまだ勉強不足で、今調べているところだったり、実際に使っている保護者の方に聞いたりしていたのですが、先ほど、ぜひ聞かせてくださいということで。一つちょっと、その前にお聞きしたかったのは、「レントランス」という、つくば市が実証事業のようなデジタル教科書の検証事業をやっているというのが2021年の記事であって、この会社がコンテンツの作成もしているようだったので、もしすでにそういう何かしらの提携があるんだしたらそこを見てみるとか。

本当にいろいろある中で、ちょっと今、最近聞いたものを挙げると、「すらら」というものとか、実際にこれを使っている子供たちに聞いた方がいいのではないかなと思っています。私たちが判断するのが非常に難しい分野で、だけれども、ローデータを読んだりいろいろお話を聞かせてもらう中で、やはり特に中学生は学

習への支援がすごく大事だと思っていますので、この8番は、もっと、優先順位を上げて考えてもいいのではと思っています。

○委員

「チャレンジングスタディ」についてですけど、個人データで見れるようになると聞いて、それだったらまだ可能性がと思って。今は何となくやって、ログインしてあの状態なので、ゲーム感覚でここまで進んだよみたいなのが共有できるような雰囲気になったら、もうちょっとクラスでも盛り上がるんじゃないかなって。今、自分でやったところにチェックして全部終わったら修了書もらうってあのスタイルは、学校の先生もできる人はやってねぐらいの指導だから、誰がやってるんだろうみたいな。せっかく予算をかけてスタートしたものが、実際のところ使われているのかといった、それを検証する必要があるかどうかはちょっとあれなんですけど、もっと良いコンテンツになれば、それこそ宿題としてここやってきてと言ってもいいぐらいなのだと思うので、進めたくなるようなものにもっとなってくれればと。スマホでもできるのであれば、スマホ画面に対応して欲しいとか、もうちょっとハードに寄り添って展開していただけると。

○教育長

「チャレンジングスタディ」は個人の情報が取れないのがネックだったんですけど、そういう意味では改善されて、今でもログは調べていて、結構ログは上がってはいるんですね。ですから、授業中に同じ単元で使ったりはしてるんだろうと思うんですけども、個人データがとれるということであれば、家庭学習と結びつけられるという、家庭にいる児童生徒の学習に使って先生がそのデータを見てコメント返してあげられるとか、そういうことも可能になる状況だとは思っています。ただ、よく説明がないからできないという話もあるんですけど、子供って意外と説明だけの画面で飽きちゃうんですね。ですから、問い掛けるってことはすごく大事だと思うので、今回の仕組みが診断問題をやって、その出来によって学習内容が変わるみたいな、基本的にはそんな考え方になっているので、かな

り使えるのではないかとは思っています。

○委員

細かいことになるんですけど、複数問題が出た時、どれが間違いだったか分からないというのがあって、しかも間違い続けると、もう次の問題に行っちゃうので、利用者さんから多分細かい指摘があると思うんですけど、やっぱり聞き取りは大事なかと、もし改善して使っていくつもりなのであれば。

○教育長

ありがとうございます。より良いものを使っていくという。「いばらきオンラインスタディ」については、教員が授業をやることを想定して、ここでこんな問題について考えてごらんとか、今から5分画面止めてここで考えてごらんとか、そういうふうな授業イメージを持ちながらの動画なので、ただの説明よりは、かなり使えるんじゃないかなとは思いますがね。

○委員

委員さんに付け加えますが、「チャレンジングスタディ」の使用状況を知りたいです。実際に使ってどうなのかという子供たちの率直な感想とか、どれぐらい活用しているのかというのをリフォームする、改善していく中で、そういうのを聞いてもいいのではとすごく思います。

○委員

この同じ学習支援は、子供の発達段階を考慮しないと駄目だと思うんですね。やっぱり小学校の早いうちから、同じ学習ってやっぱり言わないほうが良いと思って、やっぱり中学生ぐらいになると、これでサポートしてあげるのは非常に有効だと思うんですけど、小学校レベルでは体験を大事にするというのも、何でもオンラインの方に持っていかない方がいいかなと私は思うのです。決してオンラインを否定するわけではないんですけど、「チャレンジングスタディ」さっきお話に出たのを、僕もIDを一度もらってやってきたんですけど、当時は社会科とか歴史とかの分野だと、まだまだ内容が薄っぺらくて、どんどん先に行ったら深ま

るかなと思ったらもう終わっちゃうみたいな、ちょっと物足りない感じがありましたよね。だからこれも教科によるのではないでしょうかね。算数や数学だったら有効かもしれないですけど、体験基礎にしたものは、ちょっと物足りないなと思いました。

○教育長

これが完璧ではないので、できるだけ良いものを良い使い方をしてもらえるようにしていくのがすごく大事だと思うので、そういう意味では今の反省、振り返りが大事かなとは思いますが、そういうところも、不登校の児童生徒に限らずやらなければいけないと思っています。

他に、家庭にいるイコールオンラインと私たちも考えてはいないんですけども、オンラインとすればこういうことを使えるんじゃないかという考え方で、その他、アウトリーチするとか、担任が家庭訪問をして子供たちとの繋がりを切らないとか、でも会えない子もいるとか、そういうことも含めながら、学校でこんなことが必要なんじゃないかってことをどんどん先生方、学校に広めていくことも必要だと思っていますし、ここはきちっとこれからも詰めていかなきゃいけない部分だと思います。

○委員

9のその他っていうところで自分で考えてたのは、先ほどの議論でも出ていますが、親の会への支援も一つ項目を立ててもいいのではないかと。具体的な項目までは浮かんでないのですが、そこにかかる経費を予算に組み込むとか、何かしら親の会の支援をこれらと同じ位置で重要度で取り組んだ方が、自発的にもいろいろなところでそういう繋がりを作ろうとしてはいますけれども、やはりやりにくさや、単純に集まる場所がないとか、例えば、そういう親の繋がりを作る支援をするような項目が必要ではと思っています。

○委員

アイラブつくばとか不登校分野に特化しない色々な補助制度を使ってやろう

としているけど、教育局でそういう補助はあるんですか。PTAの補助と同じ扱いで。

○教育長

これに特化した予算をやはり組み立てるかどうかということになると思うんですけどね。そういう不登校対策支援の一つとしての保護者会への補助というのが可能かどうかということですかね。

○委員

障害児への色々な補助は、福祉の方ではあるわけですよ。色々な問題解決のためのそういう方策はもしかしたらあるのかもしれないですね。

○委員

私は不登校だけに特化したものじゃないようにして欲しいですね、親の会というのはね。だから特別支援でも教育も何でも。不登校の会だけ支援をするのはおかしいわけで、ですから、結局はそれぞれの団体、学校とそこで組織して、その学校とかその団体でどうするかということをもまず考えていく必要があるかなと。どういうふうにそういう組織を維持継続できるかということ、意見を聞きながら進めていくことも私は必要かと思うのです。

○委員

私も賛成ですね。おそらく、不登校の中身が非常に多様なところへ持ってくと、不登校の親の会といったときに、ニーズも全然違うだろうし、もうちょっと間接的に、例えば、遊び場、プレイパークをみんなで作りましょうというところにくっついていたりとか、直接じゃないほうがいいような、問題解決のための親の会なんていうのはちょっと気持ち悪いですね。だけど、関連したものが、複合的に包括的に何か支援できる、親にもチャンスがあるというのはいいと思うんですけどね。

○委員

別に不登校でない子供たちの親を排除するわけではなくて、もちろん理想

的には全保護者が、自分のこととしてとらえて関わるということは非常に大事ですけど、それは理想ですが、現実的にはもう目の前、毎日学校行けない子と向き合ってる親同士で、とりあえずは対話をしていくというのがすごく大事だということ、私はいろいろ話を聞かせてもらって、理解してきています。

なので、理想は不登校だろうがそうではないという区別はないのですが、まずは目の前の問題解決として、そういう支援をする入口を設けるのはすごく必要だと思っています。

○委員

なるほど。それで僕、桜の子育て支援の大きな枠の中に、一つそういうのが、そういう窓口があってもいいのかなと思って、教育相談の場所を桜って思ったんですよね。他にも、要するに分けないということですよ。できるだけ包括していくという。

○委員

不登校の問題、発達障害の傾向を持つとかそこともすごく密接ということも感じるようになって、発達障害の児童生徒を持つ保護者だけが集まって話し合っているだけでもあまりよくない、そこで分けてしまってるので、入口は限定しているけれども、そうではない保護者にも一緒に考えて欲しいという流れを作っていく必要はあります。しかし、入口はまず、目の前の課題解決に取り組めるような支援を、私はしたいとすごく今思っています。

○教育長

苦しさや悩みを共有する部分もすごく大きいと思うので、そこからスタートしてそこに援助ができるのかという話だと思うんですけども、そこもちょっと考えてみたいと思います。

大体よろしいでしょうか。時間も来ましたので、協議の方はこれで終わりにしたいと思いますが、事務局から連絡ありましたらお願いします。

○事務局

本日もご議論ありがとうございました。次回の検討会議ですけれども、今のところは10月18日の午後の開催を予定しているところでございます。開催につきまして詳細が決まりましたら、またご連絡をさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

○教育長

引き続きで本当にあんまりないんですけども、申し訳ありませんがよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上をもちまして、第9回の不登校に関する児童生徒支援の会議検討会議を終了させていただきます。長時間ありがとうございました。